

子育て支援センター開設日カレンダー

開設時間 (平日) 午前9時～正午 午後1時～4時

※正午～午後1時はお休みします。

※コロナ感染対策のため、ご利用の際は、電話連絡をお願いします。

問合せ 芝山町子育て支援センター 090-7255-7272

開設場所 芝山町保健センター2階 子育て支援センター『はぐ～ん』

6月

※住民内覧では「はぐ～ん」内を見学できますが、遊ぶことはできません。

※正午～午後1時は、見学できませんのでご了承ください。

月	火	水	木	金	土	日
		1 開設日 おやこdeぼん	2 開設日 おやこdeぼん	3	4 休館日	5 休館日
6	7 開設日	8 開設日	9 開設日	10	11 休館日	12 休館日
13 開設日	14 開設日	15 開設日	16	17 開設日 はぐ～んOPEN	18 休館日	19 休館日
住民内覧 (午前9時～午後3時)	住民内覧 (午前9時～午後3時)	住民内覧 (午前9時～午後3時)				
20 開設日	21 開設日	22 開設日	23	24	25 休館日	26 休館日
27	28 開設日	29 開設日	30 開設日 お誕生会 (午前11時30分～)			

現況届の提出が原則不要となりました

昨年度までは、全員の方が現況届の提出が必要でしたが、令和4年度から一部の方を除き、原則不要となりました。

現況届の提出が必要な方

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票が芝山町にない方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で、配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ・その他、役場から提出の案内があった方

注意事項

- ・現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。(申請の翌月分からの適用となり、原則として遡っての受給はできません)
- ・令和3年分の所得税確定申告、市町村民税申告がお済みでない方は、所得の審査ができませんので、申告をお願いします。

- ・出生や転入などにより芝山町で新たに受給開始となり、支給額が増額となる場合は受給者からの申請が必要です。

申請窓口 福祉保健課子育て支援係

支給月 6月、10月、2月

支給月額

受給者(生計中心者)が所得制限額未満の方		
3歳未満	15,000円	一律
3歳以上 小学校修了前	10,000円	※第3子以降は 15,000円
中学生	10,000円	一律
受給者(生計中心者)が所得制限額以上の方		
特例給付	5,000円	

制度の一部変更

令和4年10月支給分より、特例給付の支給に係る所得に上限額が設けられ、一定額以上の所得の方は特例給付が支給されません。

意外と知らない役場の仕事

Vol.
1

子育て支援係

役場にはさまざまな部署がありますが、それぞれどのような業務を行っているのかわからない方も多いと思います。

このコーナーでは、町民の皆さんに役場の業務をもっと身近に感じていただくため、各係の業務内容の一部を紹介します。

子育て支援係では、子育て世帯の方が安心して生活ができるよう、さまざまなサポートを行っています。

主な業務内容は、保育所や学童クラブ、児童手当、子ども医療費助成やひとり親家庭等医療費助成、児童虐待相談やDV相談、子育て支援センターの運営に関することなどです。

保育所や学童クラブに関する業務
保育所や学童クラブへの入所を希望する方の申請受付を行っています。受け付け後、申請書の内容をもとに、入所要件の審査をし、入所の決定を通知します。



児童手当に関する業務

中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給される児童手当の申請受付および支給を行っています。

なお、現況届に関するお知らせは前ページに詳細を掲載しておりますので、該当される方はご確認ください。

子ども医療費助成に関する業務

芝山町に住民登録がある児童の医療費の一部を助成する、子ども医療費助成制度の申請受付および受給券の発行を行います。

ひとり親家庭等医療費助成に関する業務

母子・父子家庭等の父母と児童が、医療機関などで保険診療を受けた場合の医療費の一部を助成する、ひとり親家庭等医療費助成の申請受付および受給券の発行を行っています。

児童虐待やDVに関する業務

児童虐待やDV、ストーカー行為などに関する相談や通告をお受けしています。

子育て支援センターの運営に関する業務

子育て支援センターの維持管理などの運営に関する業務を行っています。

Q & A もっと知りたい 子育て支援係の こと

係の雰囲気は？

明るい人が多く、和気あいあいとした雰囲気です。

やりがいを感じることは？

町民の方からのご相談を受けたり、手続きをした際に「ありがとう」「助かりました」などと声をかけていただいたときは、やりがいを感じます。

仕事をする上で意識していることは？

町民の皆さんにとって「いつでも相談しやすい環境」をつくることを心掛けています。

困っていることや不安なこと
などがありましたら、
お気軽にご相談ください。

